

平成 2 6 年度西東京市一般会計
補 正 予 算 （ 第 5 号 ）

平成 2 6 年度西東京市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,443,931千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70,328,768千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の廃止及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 2 7 年 2 月 2 7 日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

(単位:千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位:千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		30,749,561	△623	30,748,938
	1 市 民 税	16,057,171	△623	16,056,548
2 地 方 譲 与 税		261,000	△2,000	259,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	76,000	5,000	81,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	185,000	△7,000	178,000
3 利 子 割 交 付 金		214,000	47,000	261,000
	1 利 子 割 交 付 金	214,000	47,000	261,000
4 配 当 割 交 付 金		224,000	95,000	319,000
	1 配 当 割 交 付 金	224,000	95,000	319,000
5 株式等譲渡所得割交付金		184,000	126,000	310,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	184,000	126,000	310,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		2,361,000	214,000	2,575,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,361,000	214,000	2,575,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		84,000	2,000	86,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	84,000	2,000	86,000
9 地 方 交 付 税		4,160,159	22,159	4,182,318
	1 地 方 交 付 税	4,160,159	22,159	4,182,318
11 分 担 金 及 び 負 担 金		700,272	△47,685	652,587
	1 負 担 金	700,272	△47,685	652,587
13 国 庫 支 出 金		10,906,617	△125,562	10,781,055
	1 国 庫 負 担 金	9,303,643	12,069	9,315,712
	2 国 庫 補 助 金	1,548,987	△137,631	1,411,356

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 都 支 出 金		8,251,013	11,476	8,262,489
	1 都 負 担 金	2,590,243	22,361	2,612,604
	2 都 補 助 金	5,220,283	△6,010	5,214,273
	3 委 託 金	440,487	△4,875	435,612
15 財 産 収 入		898,968	△206,128	692,840
	1 財 産 運 用 収 入	37,951	1,840	39,791
	2 財 産 売 払 収 入	861,017	△207,968	653,049
16 寄 附 金		1,185	14,595	15,780
	1 寄 附 金	1,185	14,595	15,780
17 繰 入 金		4,642,848	△1,238,000	3,404,848
	1 特 別 会 計 繰 入 金	419,915	△100,000	319,915
	2 基 金 繰 入 金	4,222,933	△1,138,000	3,084,933
19 諸 収 入		769,080	3,637	772,717
	4 受 託 事 業 収 入	40,835	△4,470	36,365
	5 雑 入	677,117	8,107	685,224
20 市 債		5,050,358	△359,800	4,690,558
	1 市 債	5,050,358	△359,800	4,690,558
歳 入 合 計		71,772,699	△1,443,931	70,328,768

(単位:千円)				
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		484,832	△3,259	481,573
	1 議 会 費	484,832	△3,259	481,573
2 総 務 費		7,399,320	△57,698	7,341,622
	1 総 務 管 理 費	5,835,764	△41,983	5,793,781
	2 徴 税 費	783,199	△8,906	774,293
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	464,103	△5,300	458,803
	4 選 挙 費	218,579	△2,743	215,836
	5 統 計 調 査 費	42,712	1,229	43,941
	6 監 査 委 員 費	54,963	5	54,968
3 民 生 費		34,882,702	△211,520	34,671,182
	1 社 会 福 祉 費	14,390,527	△100,002	14,290,525
	2 児 童 福 祉 費	12,777,588	△118,020	12,659,568
	3 生 活 保 護 費	7,714,587	6,502	7,721,089
4 衛 生 費		5,166,570	△31,115	5,135,455
	1 保 健 衛 生 費	2,041,972	△10,531	2,031,441
	2 清 掃 費	3,124,598	△20,584	3,104,014
6 農 林 費		145,692	△250	145,442
	1 農 業 費	145,692	△250	145,442
7 商 工 費		278,702	△4,971	273,731
	1 商 工 費	278,702	△4,971	273,731
8 土 木 費		6,179,764	△813,740	5,366,024
	1 土 木 管 理 費	420,890	△7,795	413,095

(単位:千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
(8 土 木 費)	2 道 路 橋 梁 費	1,197,290	△86,359	1,110,931
	4 都 市 計 画 費	3,796,347	△70,611	3,725,736
	5 住 宅 費	756,353	△648,975	107,378
9 消 防 費		2,518,296	△77,140	2,441,156
	1 消 防 費	2,518,296	△77,140	2,441,156
10 教 育 費		6,636,044	△104,347	6,531,697
	1 教 育 総 務 費	1,006,551	△8,797	997,754
	2 小 学 校 費	2,531,479	△58,501	2,472,978
	3 中 学 校 費	924,082	△2,526	921,556
	5 社 会 教 育 費	1,060,502	△37,082	1,023,420
	6 保 健 体 育 費	465,292	2,559	467,851
11 公 債 費		6,930,971	△44,992	6,885,979
	1 公 債 費	6,930,971	△44,992	6,885,979
12 諸 支 出 金		1,062,896	△94,290	968,606
	2 財 政 調 整 基 金 費	1,062,867	△94,290	968,577
13 予 備 費		79,131	△609	78,522
	1 予 備 費	79,131	△609	78,522
歳 出 合 計		71,772,699	△1,443,931	70,328,768

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金 額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	地域住民生活等緊急支援事業費	251,201
6 農 林 費	1 農 業 費	被災農業者向け経営体 育成支援事業補助金	5,391

第3表 地方債補正

1 廃 止

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
西 京 都 市 計 画 道 路 3・2・6号線関連雨水管整備事業	68,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる場合、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。

2 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	区 分	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
民間保育所施設整備事業	補正前	58,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる場合、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
	補正後	15,900			
はこべら保育園・けやき保育園 園舎耐震補強事業	補正前	110,900			
	補正後	90,900			
芝久保保育園改修事業	補正前	39,300			
	補正後	34,300			
塵芥収集車購入事業	補正前	36,700			
	補正後	23,700			
東町・下保谷ポンプ場 雨水対策活用事業	補正前	30,300			
	補正後	26,200			

(単位：千円)

起 債 の 目 的	区 分	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
谷 戸 町 二 丁 目 1 番 先 雨 水 対 策 事 業	補正前	135,700	証書借入 又は 証券発行	5. 0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる場合、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
	補正後	96,900			
向台町三丁目・新町三丁目地区 地 区 計 画 関 連 周 辺 道 路 整 備 事 業	補正前	178,000			
	補正後	143,000			
下保谷四丁目特別緑地保全事業	補正前	339,300			
	補正後	226,800			
向 台 小 学 校 校 舎 大 規 模 改 造 事 業	補正前	153,700			
	補正後	147,700			
柳 沢 小 学 校 体 育 館 大 規 模 改 造 事 業	補正前	7,500			
	補正後	3,100			
住吉小学校校舎・体育館 大 規 模 改 造 事 業	補正前	20,900			
	補正後	10,900			